

令和2年第5回江差町議会臨時会資料

資料1：人事院勧告に基づく給与改定等の概要【議案第1号～議案第7号関係】	… P	1
資料2：江差町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例新旧対照表 【議案第1号関係】	… P	2
資料3：江差町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例新旧対照表 【議案第2号関係】	… P	3
資料4：江差町職員の給与に関する条例新旧対照表【議案第3号関係】	… P	4
資料5：江差青果卸売市場(株)に対する債権の取扱いについて【議案第4号関係】	… P	5
資料6：入札状況調書【議案第8号関係】	… P	6
資料7：入札状況調査【議案第9号関係】	… P	7
資料8：入札状況調査【議案第10号関係】	… P	8

人事院勧告に基づく給与改定等の概要

1 期末勤勉手当の改定

- ◇民間の支給割合との均衡を図るため、年間支給月数を0.05月分引下げ。
- ◇引下げ分は期末手当の支給月数に反映。
- ◇会計年度任用職員には適用しない。
- ◇令和2年度は、令和2年12月に支給する期末手当において引下げ分を調整。

		6月期	12月期	
令和2年度	期末手当	1.30月（支給済み）	<u>1.25月</u> （現行1.30）	<u>2.55月</u> （現行2.60）
	勤勉手当	0.95月（ 〃 ）	0.95月（改定なし）	1.90月（改定なし）
	合 計	2.25月（ 〃 ）	2.20月（現行2.25）	4.45月（現行4.50）
令和3年度 以降	期末手当	1.275月	1.275月	2.55月
	勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月
	合 計	2.225月	2.225月	4.45月

2 月例給

官民格差が小さかったことから、月例給については据え置くこととされた。

江差町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>(期末手当)</p> <p>第 4 条 (略)</p> <p>2 前項の期末手当の額は、それぞれの基準日において、議員が受けるべき議員報酬月額に、<u>100分の127.5</u>を乗じて得た額に、基準日6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この条例は、令和2年12月1日から施行する。</p> <p>(期末手当の割合の特例措置)</p> <p>2 令和2年度に限り、第4条第2項の改正規定中「100分の127.5」とあるのは「100分の125」に読み替えるものとする。</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第 4 条 (略)</p> <p>2 前項の期末手当の額は、それぞれの基準日において、議員が受けるべき議員報酬月額に、<u>100分の130</u>を乗じて得た額に、基準日6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p>

江差町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>(期末手当)</p> <p>第 4 条 (略)</p> <p>2 前項の期末手当の額は、それぞれの基準日現在(退任した日、又は死亡した日現在)において特別職の職員が受けるべき給料月額に、100分の<u>222.5</u>を乗じて得た額に、基準日前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この条例は、令和2年12月1日から施行する。</p> <p>(期末手当の割合の特例措置)</p> <p>2 令和2年度に限り、第4条第2項の改正規定中「100分の222.5」とあるのは「100分の220」に読み替えるものとする。</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第 4 条 (略)</p> <p>2 前項の期末手当の額は、それぞれの基準日現在(退任した日、又は死亡した日現在)において特別職の職員が受けるべき給料月額に、100分の<u>225</u>を乗じて得た額に、基準日前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p>

江差町職員の給与に関する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>(期末手当)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>100分の127.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3から5まで (略)</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この条例は、令和2年12月1日から施行する。</p> <p>(期末手当の割合の特例措置)</p> <p>2 令和2年度に限り、第15条第2項の改正規定中「100分の127.5」とあるのは「100分の125」に読み替えるものとする。</p>	<p>(勤勉手当)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>100分の130</u>を乗じて得た額に、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3から5まで (略)</p>

江差青果卸売市場(株)に対する債権の取扱いについて

<2020.11.10 産業振興課>

資料 5

1 債権の内容等	<p><input type="checkbox"/> 貸付債務名 江差町産業資金</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付先 江差青果卸売市場(株) (連帯保証人:森野 一夫)</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付金額 10,000千円</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付利率 1.30%(63,753円)</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付期間 令和元年10月1日～令和2年3月27日</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>貸付期間満了後においても、償還の事実がないことから、令和2年4月15日付けにて、督促状を上記法人へ郵送。</p>
2 調停の概要	<p><input type="checkbox"/> 事件番号 令和2年(メ)第1号 債務弁済協定調停事件</p> <p><input type="checkbox"/> 申立人 江差青果卸売市場株式会社 森野 一夫</p> <p><input type="checkbox"/> 相手方 照井 誉之介</p> <p><input type="checkbox"/> 申立の趣旨 借入金の返済に伴う件</p> <p><input type="checkbox"/> 出頭期日 令和2年11月17日(火)15時</p> <p><input type="checkbox"/> 出頭場所 江差簡易裁判所調停室</p>
3 町の対応等	<p><input type="checkbox"/> 代理人の指定 函館市新川町18番12号 嶋田・平井法律事務所 弁護士 嶋田 敬昌(江差町顧問弁護士)</p> <p><input type="checkbox"/> 弁護士費用等の予算の補正(直近の臨時議会に上程) 補正予算額:480千円 (内訳) 着手金 330千円 出張日当@30千円×5回</p>
4 今後のスケジュール等	<p>11/10 議会全員協議会の開催・江差簡易裁判所へ照会書の提出</p> <p>11/16 江差町議会臨時会へ補正予算案を上程</p> <p>11/17 第1回調停委員会</p>

5 若干の経過等	<p><input type="checkbox"/> 産業資金の貸し付けの状況 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">平成22年度</th> <th colspan="2">平成23年度</th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> <td>前期</td> <td>後期</td> <td>前期</td> <td>後期</td> <td>前期</td> <td>後期</td> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>8,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">平成31年度</th> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> <td>前期</td> <td>後期</td> <td>前期</td> <td>後期</td> <td>前期</td> <td>後期</td> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/> 運営費補助の状況 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> <tr> <td>2,000</td> <td>3,500</td> <td>5,000</td> </tr> </table>	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	-	5,000	5,000	5,000	8,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	平成29年度	平成30年度	平成31年度	2,000	3,500	5,000
平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度																																																											
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																																																										
-	5,000	5,000	5,000	8,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000																																																										
平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度																																																											
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																																																										
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000																																																										
平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																																	
2,000	3,500	5,000																																																																	
<p><江差青果卸売市場(株)の課題等に関するこの間のプロセス></p> <p><input type="checkbox"/> 昭和40年9月 会社設立</p> <p><input type="checkbox"/> 平成22年度～ 江差町産業資金貸付開始</p> <p><input type="checkbox"/> 平成25年度～ 債務超過</p> <p><input type="checkbox"/> 平成29年度～ 江差町補助金交付</p> <p><input type="checkbox"/> 令和元年6 議会全員協議会(今後の市場の運営について)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和2年1/28 臨時株主総会にて3月末を以って廃業を決議 (株式の放棄についてもあわせて決議)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和2年1/29 議会全員協議会(上記廃業を報告)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和2年2～ 株主及び取引先に会社社の廃業について通知 (新たな仕入れ組合と財産の引き渡しに関する協議)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和2年3月末 廃業</p> <p><input type="checkbox"/> 令和2年4～ 法人の清算事務を開始(清算人:森野 一夫) (未収入金・未払金・保証金・受託保証金等の整理)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和2年10/16 江差簡易裁判所へ申立</p>																																																																			
<p><参考資料></p> <ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表及び損益計算書 																																																																			

入札状況調書

工事名	令和2年度水堀排水機場長寿命化対策工事	
工事場所	江差町字水堀町1107番地4 水堀排水機場	
工事期間	自：令和2年契約締結日 至：令和3年3月15日	
入札月日	令和2年11月4日	
契約月日	令和2年11月 日	仮契約
契約金額	一金 93,720,000円	予定価格（税込み） 95,590,000円

【開札結果】

入札参加者	入札金額		摘要
	1回目	2回目	
(株)日星電機	87,500,000円	/	
旭イノベーション(株)	85,200,000円		落札
(株)北海技研工業	86,700,000円		

※各社の入札金額については税抜き価格である。

入札状況調書

品名及び数量	タブレット端末 296台 キーボード一体型カバー 296台 タッチペン 296本	
納品場所	江差町教育委員会	
納品期間	自：令和 2年11月契約日 至：令和 3年 2月 5日	
入札月日	令和 2年10月29日	
契約月日	令和 2年11月 4日	仮契約
契約金額	一金16,772,800円	予定価格 17,712,640円(税込)

入札参加者	入札金額		摘要
	1回目	2回目	
浜商店	15,248,000		落札
株式会社 栄電社	17,710,000		

※各社の入札金額については税抜き価格である。

入札状況調書

品名及び数量	タブレット端末 166台 キーボード一体型カバー 166台 タッチペン(20本セット) 9箱	
納品場所	江差町教育委員会	
納品期間	自：令和 2年11月契約日 至：令和 3年 2月 5日	
入札月日	令和 2年10月29日	
契約月日	令和 2年11月 4日	仮契約
契約金額	一金11,770,000円	予定価格 10,755,800円(税込)

入札参加者	入札金額		摘要
	1回目	2回目	
有限会社 万年屋書店	11,780,000		2回目辞退
株式会社 栄電社	11,831,380	11,700,000	不落
			最低価格者
			(株)栄電社と協議の うえ随意契約
			10,700,000円

※各社の入札金額については税抜き価格である。

